

2013年1月17日  
全14頁

## 経済指標を見るための基礎知識 第5回

## GDP統計（その2）

コンポーネント毎の解説：  
民間需要調査本部 主席研究員  
市川 正樹

今回は、GDPの各コンポーネントのうち、民間需要について説明します。

### 3.1.3 GDPのコンポーネント毎の説明

#### 3.1.3.1 民間最終消費支出

まず、民間最終消費支出です。予測関係者などの間では、略してCp（Consumption of Private sector からのと思われます）と呼ばれますので、以下これを使います。

さて、QEの公表資料では、消費は、「民間最終消費支出」、「家計最終消費支出」、「除く持家の帰属家賃」の三段階に分かれています。最後の持家の帰属家賃は、すぐ後で説明します。「民間最終消費支出」と「家計最終消費支出」の違いですが、実は「民間」には、家計や法人企業のほか、「対家計民間非営利団体」というものがあります。営利を目的とせず社会的サービスを提供することを目的としている民間団体のことですが、具体的には、私立学校、宗教団体、政党、福祉関係などのNPOといったものが入ります。これらの対家計民間非営利団体の最終消費支出が入っているものが「民間最終消費支出」で、入っていないものが「家計最終消費支出」です（法人企業はいずれにしても最終消費支出は行いません）。家計の消費支出は2010暦年の名目で279兆円、対家計民間非営利団体の消費支出は6兆円程度で家計の2%程度にすぎませんので、圧倒的に家計の方が大きいことになります。

家計最終消費支出に、どのような財やサービスが含まれているかを一覧にしたのが図表1です。大きく分けて12の分類があり、さらにそれを細かくして全体で88の小分類があります。大分類については額が公表されていますので、ウェイトが計算できます。2010年度では、「住居・電気・ガス・水道」が一番大きく26%程度で、これに、「その他」を除いて、「食料・非アルコール飲料」（14%程度）、「交通」（10%程度）、「娯楽・レジャー・文化」（10%程度）と続きます。

さらに、QEでは、毎回、家計最終消費支出（民間最終消費支出ではありません）の内訳として耐久財、半耐久財、非耐久財、サービスの数値も公表されます。小分類でどのような財・サービスがどれに該当するかは、図表1に「○」で示してあります。それぞれのウェイトは、2010年度の名目値で、耐久財9%程度、半耐久財7%程度、非耐久財26%程度、サービス58%程度と、サービスが大半を占め、これに非耐久財が続いています。

図表1 国内家計最終消費支出88目的分類の形態について

	耐久財	半耐久財	非耐久財	サービス	実額 (兆円) 2010年度	ウェイト
1. 食料・非アルコール飲料					38.1	13.8%
1101 パン及び穀物			○			
1102 肉及び肉加工品			○			
1103 魚及び水産加工品			○			
1104 ミルク、チーズ及び卵			○			
1105 油脂			○			
1106 果物			○			
1107 野菜			○			
1108 砂糖、チョコレート及び菓子			○			
1109 その他の食料品			○			
1201 コーヒー、茶及びココア			○			
1202 その他の非アルコール飲料			○			
2. アルコール飲料・たばこ					7.1	2.6%
2100 アルコール飲料			○			
2200 たばこ			○			
3. 被服・履物					9.0	3.3%
3101 糸及び生地		○				
3102 衣服		○				
3103 その他の衣服及び衣服装飾品		○				
3104 クリーニング及び衣服の修理費				○		
3201 靴及びその他の履物		○				
3202 履物の修理費		○				
4. 住居・電気・ガス・水道					70.9	25.6%
4100 住宅賃貸料				○		
4201 水道料			○			
4202 廃棄物処理				○		
4301 電気料			○			
4302 ガス			○			
4303 液体燃料			○			
4304 固体燃料			○			
4305 熱エネルギー			○			
5. 家具・家庭用機器・家事サービス					11.1	4.0%
5101 家具及び装飾品	○					
5102 絨毯及びその他の敷物	○					
5103 家具・装飾品及び敷物類の修理費	○					
5200 家庭用繊維製品		○				
5301 家庭用器具	○					
5302 家庭用器具の修理費	○					
5400 ガラス器具類、食器類及び家庭用品		○				
5500 住宅及び庭用の工具備品		○				
5601 家庭用消耗品			○			
5602 家庭サービス及び家事サービス						
6. 保健・医療					12.5	4.5%
6101 薬品及びその他の医療製品			○			
6102 治療用機器	○					
6200 外来・病院サービス				○		
6300 入院サービス				○		
6400 介護サービス				○		

(続く)

(図表1の続き)

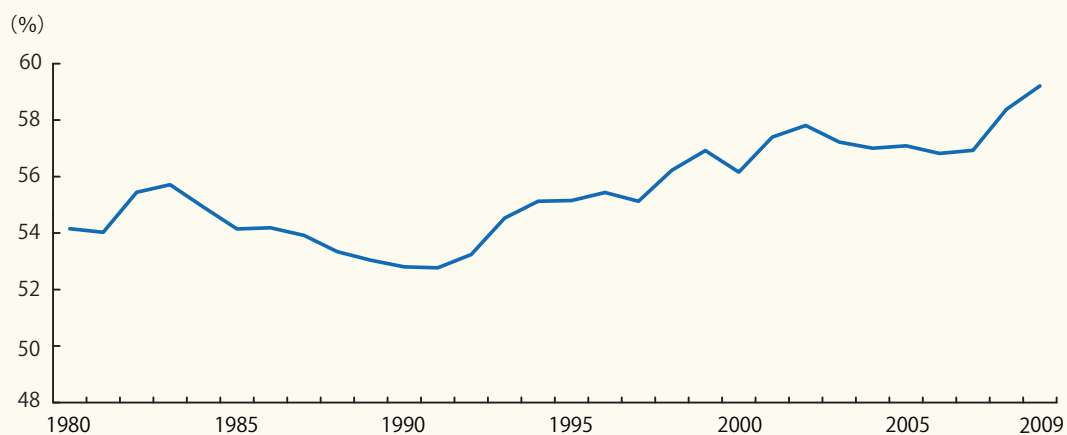
7. 交通					30.1	10.9%
7101 自動車	○					
7102 オートバイ	○					
7103 自転車及びその他の輸送機器	○					
7201 予備部品及び付属品		○				
7202 燃料及び潤滑油			○			
7203 個人輸送機器の保守及び修理費		○				
7204 その他のサービス				○		
7301 鉄道旅客輸送				○		
7302 道路旅客輸送				○		
7303 航空旅客輸送				○		
7304 外洋・沿海・内水面旅客輸送				○		
7305 その他の輸送サービス				○		
8. 通信					8.3	3.0%
8100 郵便				○		
8201 電話及び電報				○		
8202 その他の通信サービス				○		
9. 娯楽・レジャー・文化					28.4	10.2%
9101 ラジオ・テレビ受信機及びビデオ機器	○					
9102 写真・撮影用装置及び光学機器	○					
9103 情報処理装置	○					
9104 記録媒体		○				
9105 パソコン	○					
9106 視聴覚、写真及び情報処理装置の修理費		○				
9201 楽器	○					
9202 音楽機器の修理費		○				
9301 ゲーム及び玩具等		○				
9302 スポーツ用具等		○				
9303 庭、草木及びペット関連商品・サービス			○			
9401 レクリエーション及びスポーツサービス				○		
9402 文化サービス				○		
9403 ギャンブル性ゲーム				○		
9501 書籍			○			
9502 新聞及び定期刊行物			○			
9503 その他の印刷物			○			
9504 文房具及び画材			○			
9600 パッケージ旅行				○		
10. 教育					5.9	2.1%
10100 教育				○		
11. 外食・宿泊					18.1	6.5%
11100 飲食サービス				○		
11200 宿泊施設サービス				○		
12. その他					37.5	13.5%
12101 美容院及び身体手入れ施設				○		
12102 個人ケア用器具及び製品		○				
12201 宝石及び時計	○					
12202 その他の身の回り品		○				
12301 生命保険				○		
12302 非生命保険				○		
12400 金融サービス				○		
12500 その他のサービス				○		
12600 F I S I M				○		
実額(兆円) 2010年度	24.4	19.9	72.5	160.2	277.0	
ウェイト	8.8%	7.2%	26.2%	57.8%		1

(出所) 内閣府「推計手法解説書(四半期別GDP速報(QE)編)平成17年基準版」、  
「2010年度国民経済計算確報」より大和総研作成

GDPに対するC pの比率は、既にご紹介した通り6割程度で、GDPへの影響は非常に大きなものとなっています。

長期的に見ると、[図表2](#)のように、バブル期にはC pの対GDP比は低下しました。しかし、バブルの崩壊後、基調的にこの比率は高まり、その後、2000年代前半の好況期には、僅かに低下を続けました。2008年のリーマン・ショック後は、上昇しています。ただし、[図表3](#)のようにC pの額自体の変化はあまり大きくはなく、民間企業設備投資など他のコンポーネントの額の変動が影響しています。

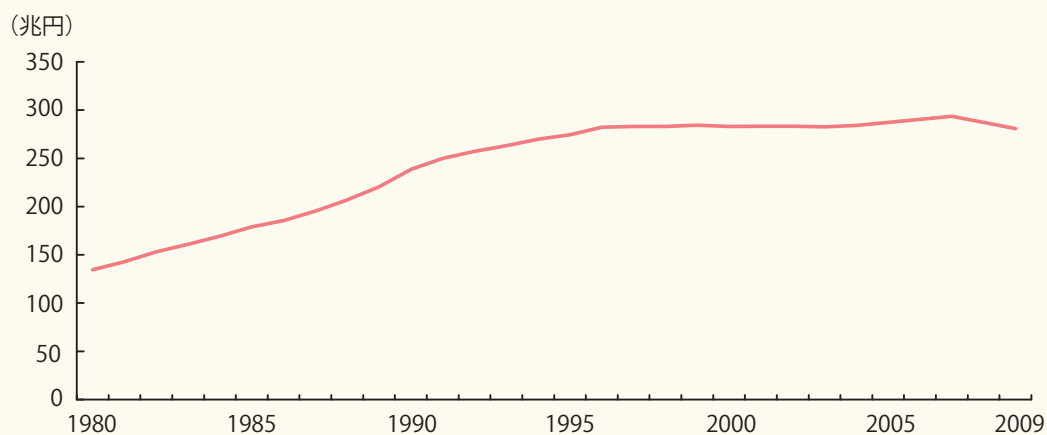
図表2 民間最終消費支出の対GDP比（名目、年度、平成12年基準）



（出所）内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

[図表3](#)を見ると、長期的には、C pの総額は1998年頃までは増加を続けていましたが、その後、あまり変化が見られなくなっています。直近では、リーマン・ショック後の減少が多少目立ちます。

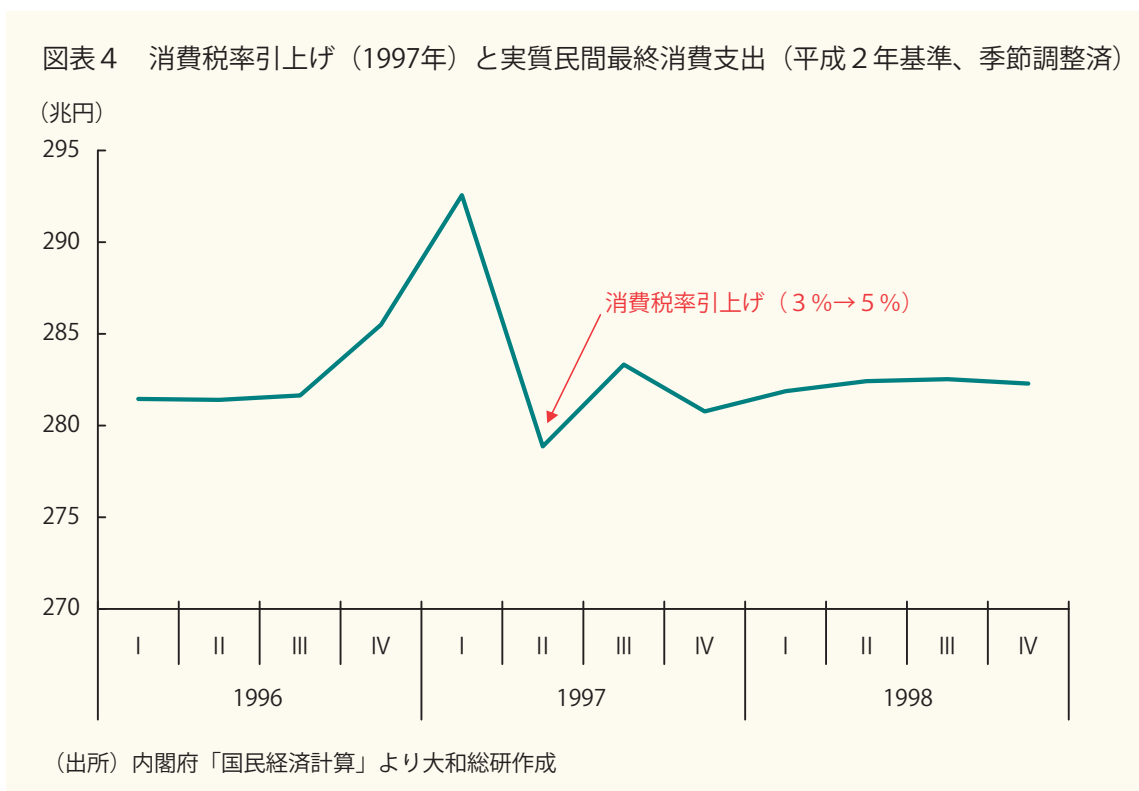
図表3 民間最終消費支出の長期的推移（名目、年度、平成12年基準）



（出所）内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

しかし、四半期で見れば、変動を繰り返しています。特に、変動が大きかったものとして、1997年4月に消費税率が3%から5%へ引き上げられた時があります。図表4を見ると、消費税率が引き上げられる4月に向けて、駆け込み消費が発生し、特に1-3月期は消費が急増しています。消費税率が引き上げられた4月からの四半期は、その反動で消費は激減しています。7-9月期の若干の上昇、1-12月期の若干の下落の後、消費は元の水準に戻っていたのが見てとれます。

消費税率は、2014年4月に5%から8%へ、2015年10月に8%から10%に引き上げられる見込みですが、1997年のような混乱が生じないような政策が求められるのがわかります。



C<sub>p</sub>にどのような財・サービスが含まれるかは既に見ましたが、さらに、その他の観点から、何が入って何が入らないかを見ることにします。

まず、C<sub>p</sub>には、消費税分は含まれています。いわば「内税」です。一方、所得税や社会保険料（年金や医療関係）などは、消費する前の所得の段階で控除されますので、直接、C<sub>p</sub>には入ってきません。年金の支給についても、間接的にはC<sub>p</sub>に影響しますが、消費される前の所得の段階で算入されるものですから、消費そのものには入りません。別の言い方をすれば、家計簿には収入と支出の欄がありますが、消費は支出の側で、年金の給付などは収入の側です。

海外旅行の際の買い物はどうでしょうか。通常海外旅行（日本の場合、6ヶ月未満）であれば、その国の居住者とはみなされないことは以前説明しました。このように、その国の居住者でない人が、

---

商品やサービスを購入することを「直接購入」と呼びます。直接購入は、国際基準に従って、まず、輸入か輸出に計上されます。例えば、日本人が、海外旅行の際に現地で購入した土産物や、支払った食事代やホテル代などの直接購入は、2010 暦年で 2.0 兆円程度の輸入となります。一方、海外から日本への旅行者の直接購入は 970 億円程度の輸出となります（注）。これらの直接購入額は、Q E でも毎回公表されています。

（注）本来、これだけで済めばいいはずですが、実は、我が国では、直接購入については、消費に関しても複雑なことを行っています。「家計最終消費支出」という場合には、「国民」概念となり、日本人による海外旅行の際の直接購入も含まれます。しかし、日本人による直接購入は、輸入にも計上されており、G D Pにおいて輸入は控除項目ですから、結局2つ同士でキャンセルし合い、G D Pには数字の上では影響がないこととなります。一方、海外からの旅行者による日本での直接購入は、概念的には「国内家計最終消費支出」に含まれます（海外の家計による支出も含まれることとなります）。これを、「国民」概念に直し、家計最終消費支出を算出する際には、外国人旅行者による直接購入額は控除されます。しかし、輸出にも同額が計上されていますから、結局2つ同士でキャンセルし合うこととなります。しかし、元の「国内家計消費支出」に、海外旅行者の直接購入も含まれていれば、G D Pには数字としては影響が残ることとなります。このように、直接購入は輸出と輸入に計上されるといっても、通常の輸出や輸入とは扱いが異なり、また、概念的には、日本人の海外での直接購入と外国人の日本国内での直接購入ではG D Pへの影響には非対称性があることとなりますので、注意が必要です。

帰属家賃については、既に簡単に触れましたが、もう一度説明します。住宅は、貸家の場合には、貸主が住宅サービスを生産し、借主はそのサービスを消費して家賃を払います。G D Pの算出に当たっては、さらに、持家の場合も、自ら住宅サービスを生産し、それを自ら消費しているとみなします。その額が帰属家賃です。持家比率は国によって異なりますが、そうした違いを、帰属家賃の導入により解消できます。我が国の帰属家賃は、2010 暦年の名目で、47 兆円程度です。C pに占める割合は17%程度と、2割近くになります。

家族が行う家事の扱いなどはどうでしょうか。家計で生産される財・サービスについては、家計内で使用することがその生産を行う前から決まっているものはG D Pの計算からは除外されます（一方、生産物を販売するか自ら使用するかを選択できるものはG D Pに算入されます。例えば、持家は他人に貸すこともできますので、前出の持家による自らへの住宅サービスの提供は帰属家賃としてG D Pに算入されると考えることができます。）。このため、家族による炊事、洗濯、育児などの家事サービスは、G D Pには入りませんので、C pにも入りません。ただし、そうした家事サービスを何らかの形によって数字で表せないかということから、いずれ紹介するサテライト勘定で、「無償労働」とし

---

て算出が試みられています。

高校授業料無償化・減額の扱いはどうでしょうか。高等学校による教育サービスは、国公立学校の場合には政府、私立学校の場合には対家計民間非営利団体が生産し、家計が消費しています。一方、家計が支払う授業料は家計最終消費支出の一部となりますが、それだけでは学校側は教育サービスの提供コストを賄えません。このため、授業料を上回る教育サービス分は、政府あるいは対家計民間非営利団体が自ら消費しているとみなします。こうしたことから、高校授業料が無償化・減額されると、その分、家計最終消費支出が減少し、政府や対家計民間非営利団体の最終消費が増えることとなります。

最後に、Q EにおけるC pの推計方法です。国内家計消費支出の名目値の推計は、需要側統計による推計値と供給側統計による推計値を、一定のウェイト（2011年12月時点では、需要側が0.5271、供給側は1からそれを引いたもの）で統合して行われます。需要側の統計は、「家計調査」、「家計消費状況調査」などです。供給側の統計は、「生産動態統計調査」、「特定サービス産業動態統計調査」などです。デフレーターは、基本的に、消費者物価指数などの物価指数統計を用いて品目毎に作成し、これを用いて実質値を算出・集計することにより実質値を得ます。最終的に、家計最終消費支出のデフレーターは、名目値を実質値で除して求めます。推計方法の詳細が必要であれば、以下の内閣府ウェブサイトを参照して下さい（他のコンポーネントについても同様です）。

内閣府「推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成17年基準版」

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h17/pdf/kaisetsu20121108.pdf>

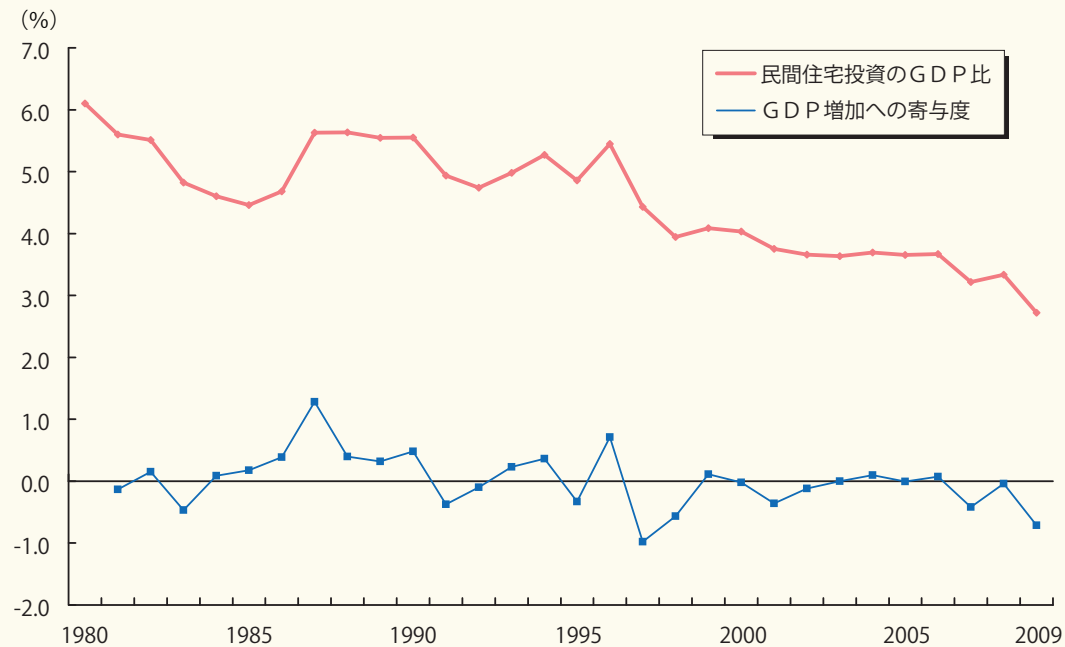
### 3.1.3.2 民間住宅投資

次に、民間住宅投資です。予測関係者などの間では、略してI h（Investment for Housing からと思われる）と呼ばれますので、以下これを使います。

その構成要素を、新設住宅着工戸数（国土交通省「2011年度建築着工統計」）で見ると、「持家」が36.2%、貸家が34.4%、分譲住宅が28.4%、給与住宅が0.9%となっており、もはや給与住宅（いわゆる社宅など）は殆ど建設されませんが、他の3種はおおむね、それぞれ3分の1程度の比率となっています。

I hの名目GDPに占める割合は、最近では3%を切っています。かつては、[図表5](#)にあるように、GDPの6%程度を占めていた頃もありましたが、その後住宅需要が高いと思われる生産年齢人口が減少したことなどを背景に、基本的に低下してきています。最近では、GDP変化率への寄与度もおおむね小さくなっています。しかしながら、住宅の建設に伴って、家具や電気器具などの派生需要も発生しますし、景気動向を見る上では依然として重要なコンポーネントのひとつです。

図表5 名目民間住宅投資の対名目GDP比と名目GDP増加率への寄与度（平成12年基準）



（出所）内閣府「国民経済計算」より、大和総研作成

さて、様々な観点から、I hにはどのようなものが含まれるかなどを見てみましょう。

まず、I hには、建物の建築工事費のみが計上され、基本的に土地の購入費は含まれません。これは、土地は生産活動によって新たに生み出されたものではないからです。しかし、土地の造成・改良は、新たな付加価値が生み出されますので、その費用は含まれます。

また、工事の進捗に応じ、各期になされた工事分・出来高だけが計上されます（進捗・出来高ベース）。国土交通省「建築着工統計」では、これと異なり、着工時点で、工事費が全額計上されますので、I hの推計の際には、進捗・出来高ベースに変換されます。

企業が建築主である分譲住宅の建設などは、民間住宅投資に含まれます、つまり、民間住宅投資の主体は家計だけではなく、額は少ないですが、民間法人企業も含まれます。2010年度の名目金額は、家計によるものが11.8兆円、民間法人企業によるものが1.0兆円となっています。

一方、地方政府・住宅供給公社の住宅事業や、国家・地方公務員住宅などの公的住宅建設は、民間住宅投資ではなく公的資本形成に計上されます。

最後に、QEにおけるI hの名目値の推計は、国土交通省「建築物着工統計」の工事費予定額を、平均工期により進捗ベースに転換して求めます。



### 3.1.3.3 民間企業設備投資

次に、民間企業設備投資です。予測関係者などの間では、略して I p (Investment by Private company からと思われます) と呼ばれますので、以下これを使います。

民間企業設備投資を行う主体としては、民間法人企業だけでなく、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体も含まれます。特に、家計には個人企業（農家、製造業者、サービス業者など）も含まれていて、設備投資の主体ともなりますので注意が必要です。一方、対家計民間非営利団体の設備投資としては、例えば、私立学校による校舎の建設などがあります。

投資の内容としては、以下のような資産への投資があります。

#### ①有形固定資産

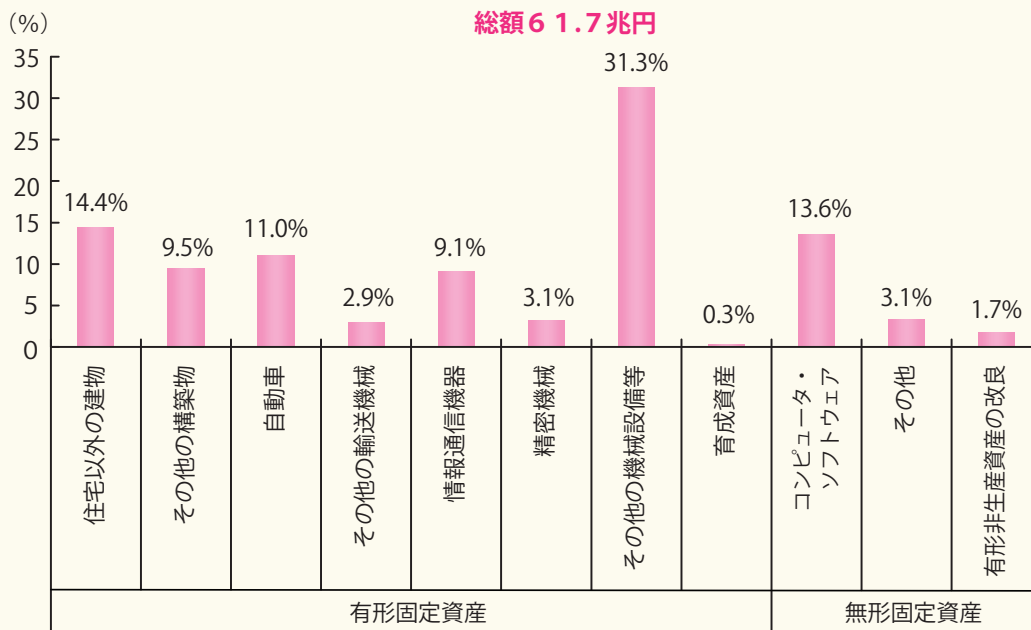
- ・不動産：事務所、店舗、工場及び作業場、倉庫、病院・診療所、等
- ・動産：輸送用機械、その他の機械設備、等

#### ②無形固定資産

ソフトウェア（1年を超えて生産に使用）、鉱物探査、プラントエンジニアリング  
証券投資などのような金融資産への投資は含まれません。

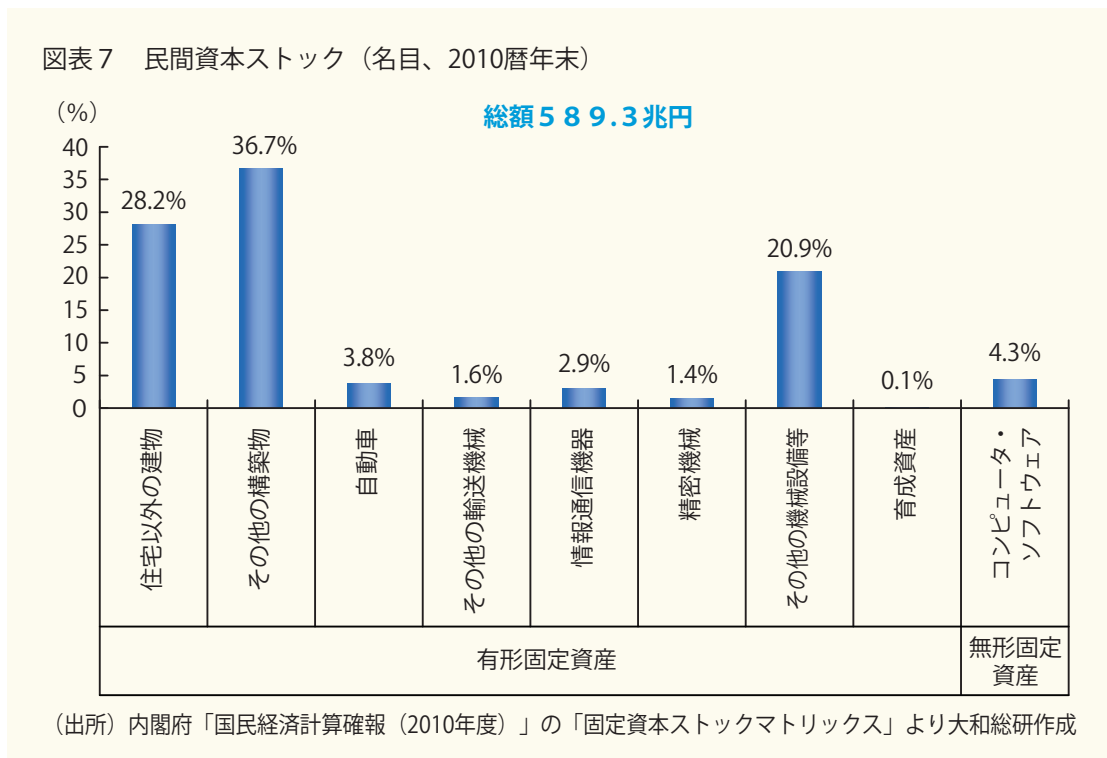
GDP統計での I pの内訳は、[図表6](#)の通りです。「その他の機械設備等」が一番多く31%程度、これに「住宅以外の建物」の14%程度、「コンピュータ・ソフトウェア」の14%程度などが続きます。

図表6 民間設備投資の内訳（名目、2010暦年）

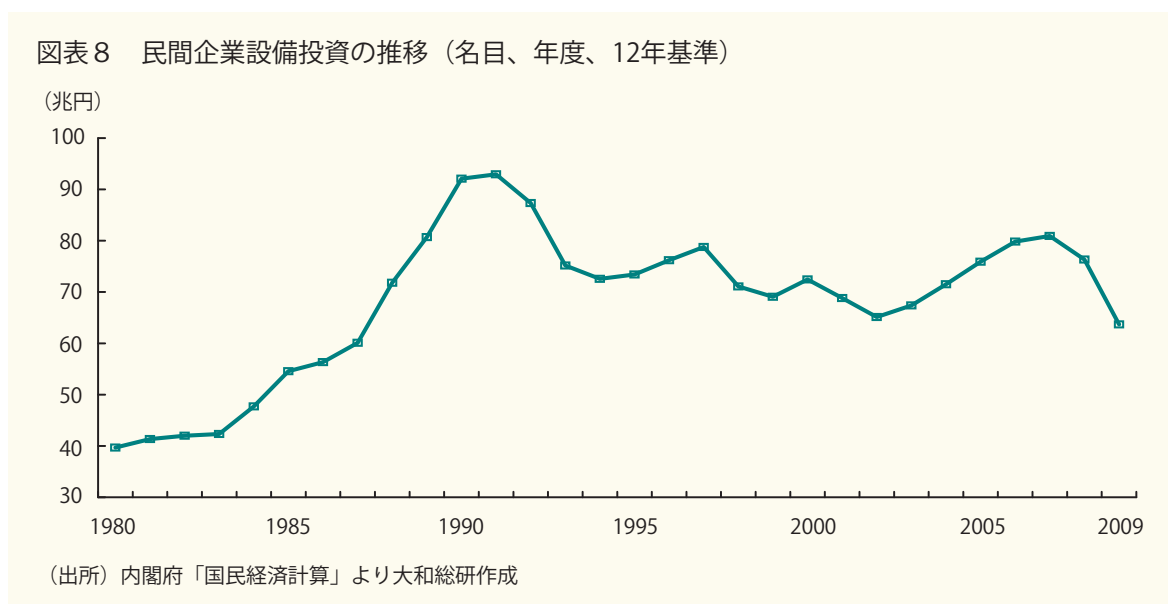


(出所) 内閣府「国民経済計算確報（2010年度）」の「固定資本マトリックス」より大和総研作成

一方、こうした設備投資が蓄積された結果としての民間資本ストックの内訳も、GDP統計にあり、**図表7**の通りです。建物や構築物などの占める割合が高くなっています。



I pの長期的な推移を見ると（**図表8**）、バブル期に大幅に拡大し、その後、バブルの崩壊とともに減少しました。その後、低下傾向が続いていましたが、2000年代に入ってから回復を見せていました。しかし、2008年のリーマン・ショックにより、再度大きく下落しています。



---

さて、様々な観点から、I pにはどのようなものが含まれるかなどを見てみましょう。

ソフトウェアは、前回の17年基準改定の項でも説明しましたが、繰り返しますと、国際基準の68 SNA（後述）の下でも、ハードウェアと一体の場合には固定資産としてI pに計上されていました。その後、93 SNA（後述）では、市場において販売される受注型と汎用型、自社開発されたものも対象となりました。しかし、我が国では、データの制約等から2000年の93 SNA導入の際には、受注型ソフトウェアのみがI pに計上されました。その後、2012年の17年基準改定では、自社開発ソフトウェアもI pに計上されて現在に至っています。汎用型は中間消費扱いのままです。

いわゆる研究開発投資については、国際基準の08 SNA（後述）では、それまで中間消費扱いだったものが、投資に加えられることとなり、我が国も対応を急いでいるようです。実現すれば、GDPの総額などへの影響もそれなりにあるものと思われる。

また、住宅投資と同じですが、土地の取引は新たな付加価値を生むものではなく、保有主体が変わるだけなのでI pに含まれません。しかし、土地の造成・改良は、新たな価値を生み出すものであるためI pに含まれます。

I pのうち、建築物は、住宅投資と同様に、着工段階では全額はI pに計上されず、その期間に工事された部分だけが計上されます。

設備投資か中間消費かの区別については、基本的に耐用年数が1年以上なら設備投資となりI pに計上されますが、1年未満なら中間消費となりI pには計上されません。また、額が少額(20万円未満)であれば、基本的に中間消費扱いとなります。

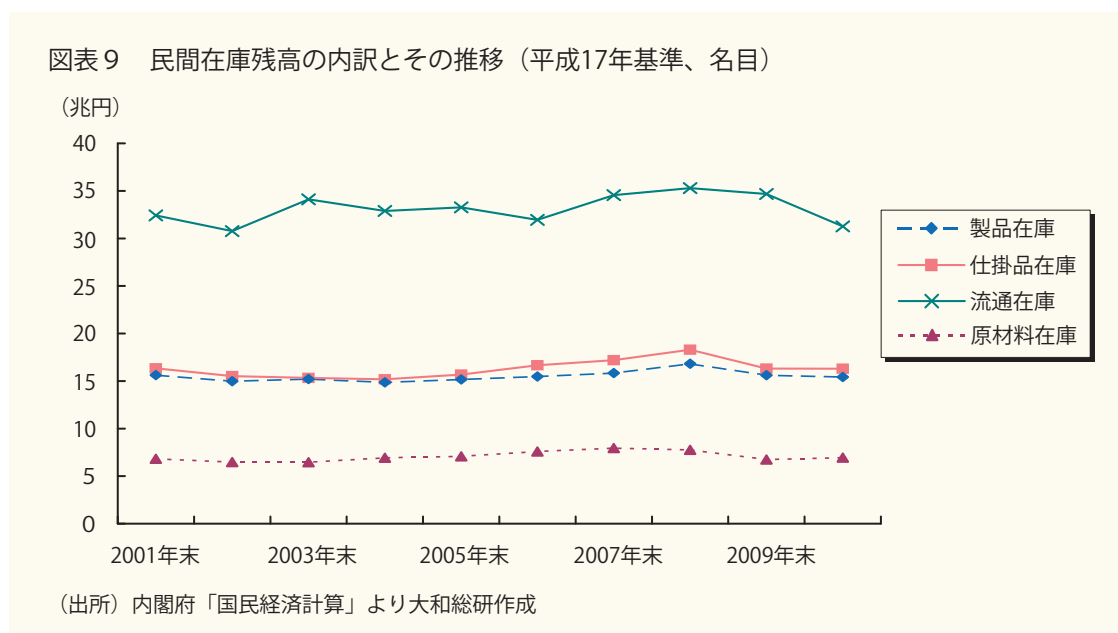
経済分析上の留意点ですが、民間設備投資は、ある期間に生産されたものの使い道としても重要ですが、この設備投資により資本ストックが増加し、生産能力が高まるという二面性があります。

最後に、QEにおけるI pの名目値の推計は、一次QEと二次QEで大きく異なります。一次QEでは、供給側統計のみで推計します。供給側の統計としては、「生産動態統計」、「鉱工業出荷指数」をはじめとして様々な産業に関する統計が使われます。一方、二次QEでは、上記の供給側統計による推計と需要側統計による推計を、一定のウェイト（平成23年12月時点では、需要側が0.5801、供給側は1からそれを引いたもの）で統合します。需要側の統計は、「法人企業統計調査」などがあります。この法人企業統計の情報が入った二次QEで、民間企業設備投資が大きく改定される場合があり、注意が必要です。

### 3.1.3.4 民間在庫品増加

最後に、民間在庫品増加です。略称はあまり使われませんが、I zなどが使われることもあります。IはInvestment、zは「在庫」からかと思われれます。

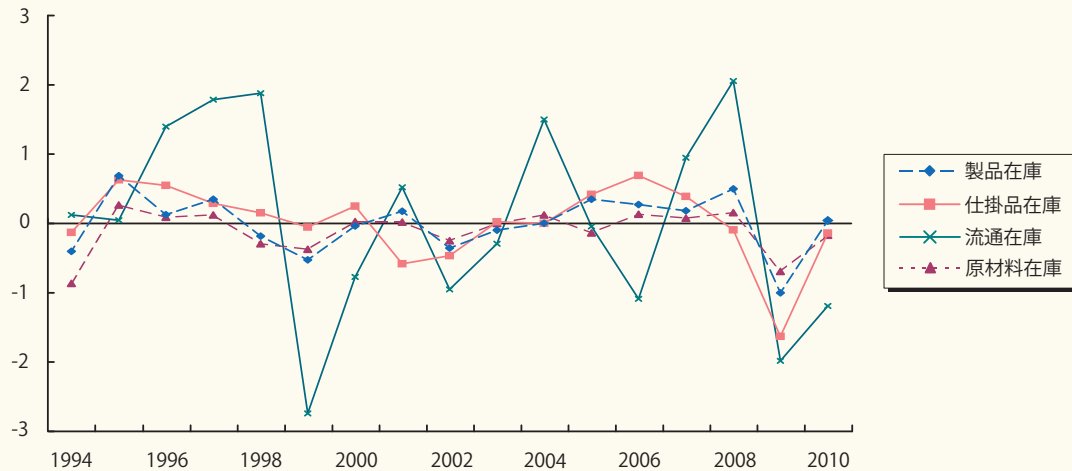
民間在庫品には、4つの構成要素があります。①製品在庫、②仕掛品在庫、③流通在庫、④原材料在庫です。図表9に、各暦年末における在庫残高が示されています。一番多いのは流通在庫であり、製品在庫と仕掛品在庫はその半分くらいです。原材料在庫はそれほど多くありません。なお、1度だけ生産物を産出する立木、肉畜など（育成資産）の自然成長分を仕掛品在庫の増加として計上するようになっています。



このように、在庫残高自体の変動はそれほど大きくありません。しかし、GDPのコンポーネントとなる民間在庫品増加は、在庫残高の変化分です。在庫残高はストックですから、その変化分であるフローは、一種の投資です。その推移をグラフ化したものが図表10です。図表9の残高に比べ、図表10の民間在庫投資（民間在庫品増加）は、変動がかなり大きくなります。

図表10 民間在庫投資の推移（平成17年基準、名目、暦年）

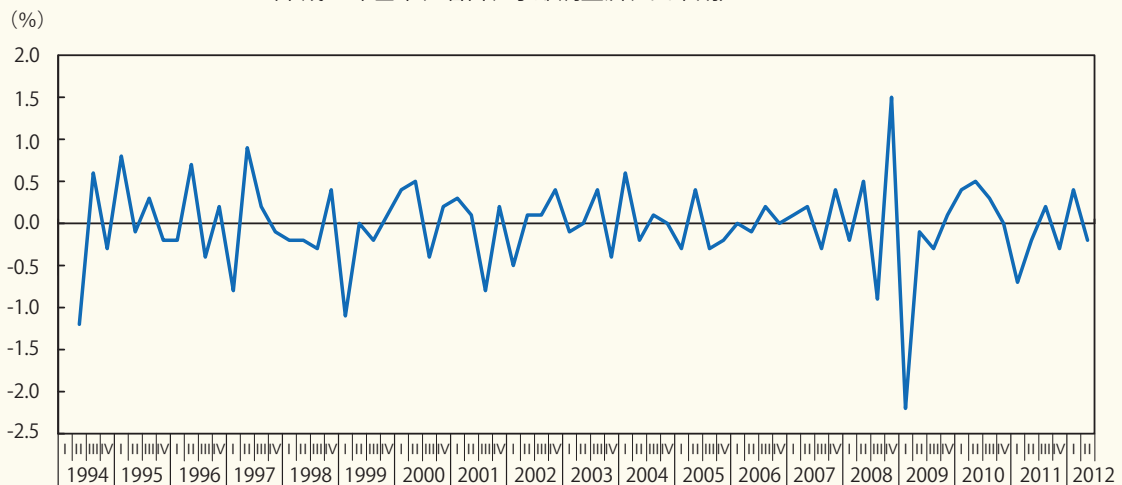
(兆円)



(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

さらに、QEなどでは、GDPの伸び率が重要となりますので、投資の一種としての在庫品増加のそのまた変化（残高の変化分のそのまた変化分となります）が重要になります。民間在庫品残高の変化分（民間在庫品増加）のさらにその変化分（民間在庫品増加の変化分）であるため、変動が極めて大きくなります。こうしたことや、前期分の数値がマイナス（つまり在庫残高が前期に減少）となることも多いことから、QEにおける表章は、例外的にGDP変化率への寄与度となっています。これをグラフ化したものが、図表11です。非常に変動が大きいのがよくわかります。

図表11 民間在庫増加の推移・GDPの前期比変化率への寄与度  
(平成17年基準、名目、季節調整済、四半期)



(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

---

以上も踏まえ、民間在庫品増加のGDPでの位置づけを考えてみましょう。民間在庫品増加のGDPの変化への寄与度は、[図表 11](#) からわかるように、四半期別の前期比でおおむね 0.5%以下程度でした。かつてGDPの成長率が高かった頃は、それほど大きくGDP変化率を左右しませんでした。しかし、最近では、GDPの変化率が四半期前期比で1%未満のことも多く、民間在庫品増加のGDPへの影響が大きくなっています。

一方、QEでの推計方法ですが、かなり複雑であり詳細は省略しますが、一次QEと二次QEで大きく異なります。一次QEの段階では、内訳のうち、原材料在庫と仕掛品在庫は計量モデルにより推計し、製品在庫は鉱工業在庫指数などを、流通在庫は商業販売統計などを用いて推計します。次に、二次QEの段階では、法人企業統計が入手できるので原材料在庫、仕掛品在庫の推計に利用します。このほかの最新の統計を利用して推計し直します。民間企業設備投資と同様に、法人企業統計の情報が入った二次QEの段階で、大幅に改定されることがよく見られます。

このように、もともと変動が大きいとともに、改定が大幅になることも多いことなどから、民間在庫投資の予測や分析などは非常に難しいものとなっています。

(今回は、GDPの各コンポーネントの残りである公的需要と外需などについて説明します。)

(以上)